

平成 25 年度西東京市文化芸術振興計画「施策・事業評価（平成 24 年度分）」 の結果報告について

このことについて、下記のとおり実施し、評価結果を取りまとめたので報告します。

記

1 実施背景

西東京市では、平成 22 年 4 月 1 日に施行された文化芸術振興条例の基本理念に基づき、平成 24 年 3 月に文化芸術振興計画を策定し、計画の施策の推進及び点検・評価を行うため、学識経験者や公募市民等で構成された「文化芸術振興推進委員会」及び関係各課の代表で構成された「庁内検討委員会」を設置した。

2 実施目的

計画の施策の推進には、各施策展開について、実効性を確保するための進行管理を行う必要があり、各施策に関して、「計画（Plan）」「実行（Do）」「点検・評価（Check）」「見直し（Action）」の PDCA サイクルを繰り返し行うことで、取組の実効性を確保することを目的とする。

3 実施経過

平成 25 年 5 月に関係各課に対して平成 24 年度進捗状況調査を行い、その調査結果を 7 月に取りまとめ、8 月から 11 月にかけて「文化芸術振興推進委員会」及び「庁内検討委員会」で評価を行い、その評価結果を取りまとめた。

4 「施策・事業評価」概要

計画の 72 の「取組の内容」に対して、所管課が平成 24 年度に取り組んだ内容（平成 24 年度の主な実績）を自己評価（一次評価）し、その所管課の取組によって 18 の施策が推進されているかどうかを「庁内検討委員会」及び「文化芸術振興推進委員会」で二次評価を行った。